

【グッドチャイルド保育園】運営規定
〈令和7年4月1日〉

1. 設 置 者

設 置 者 の 名 称	社会福祉法人 正恵会
所 在 地	〒320-0075 栃木県宇都宮市宝木本町1768
電 話 番 号	028-665-0520

2. 事 業 者

事 業 者 の 名 称	社会福祉法人 正恵会
所 在 地	〒320-0075 栃木県宇都宮市宝木本町1768
電 話 番 号	028-665-0520

3. 運営委託事業者

事 業 者 の 名 称	株式会社キッスコーポレーション
代 表 者 氏 名	代表取締役 釜野 晋史
所 在 地	〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-6 住友不動産日比谷ビル10階
電 話 番 号	028-638-7010
定款の目的に定めた事業	保育サービス業

4. 事業の目的

事業の目的	グッドチャイルド保育園保育園（以下、「当園」といいます。）は、「子ども一人ひとりが主役の園」として、きめ細かな教育・保育を行い「子」は「個」を大切にしたい自由保育を行なっています。 お子さまの無限の可能性を信じ、21世紀に羽ばたく子どもたちの人間的基礎を育むことを理念として、4つの柱（個の尊重・心の育成・知の教育・生きる力の育成）を掲げ、乳幼児の心の調和的な発達を図るために8つの教育・保育目標（主体性・自立性・自律性・創造性・想像力・社会性・好奇心・自己肯定感）の下、教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。
運営方針	1. 当園は、教育・保育の提供にあたっては、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。 2. 当園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、安心・安定した情緒と落ち着いた環境の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう、教育と保育を一体的に行うものとします。 3. 当園は、社会の期待や願いに応えられる創意と活力のある教育・保育をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めるものとします。 4. 当園は、企業主導型保育事業要綱（内閣府）、その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施するものとします。

5. 保育園の概要

名 称	グッドチャイルド保育園
所 在 地	〒320-0074 栃木県宇都宮市細谷町 490-1
開 始 年 月 日	2019年 3月1日
電 話 番 号	028-688-0614
施 設 長 氏 名	金子 くるみ
定員（年齢別）	0歳児：2名 1～2歳児：7名 3歳児：1名 4歳児：1名 5歳児：1名 従業員枠【自社枠：4名、共同利用枠：2名】 地域枠：6名 体調不良児対応型 定員1名 ※定員構成・お預かりする年齢は、変更する場合があります。
事業所内保育事業におけるその他の定員	なし
職 員 数	〈勤務者〉施設長 1名、保育従事職員 5名、嘱託医 2名 保育児童数・年齢に応じたシフトにより職員数を増減いたします。
取扱う保育事業の概要	月極保育、一時保育（余裕型）、体調不良児対応型
自 己 評 価 の 概 要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	適当な時期に評価を受け、様々な改善に役立てます。
職員への研修の実施状況	入社前、保育及びビジネスマナー研修、スキルアップ研修、協会が実施する安全研修、行政が実施する保育従事者研修 他
嘱託医	病院名 豊郷台クリニック（医師：院長 長尾 月夫） 委託内容 入園前健康診断、年2回の定期健康診断、ケガ・発熱時の緊急対応
嘱託歯科医	病院名 長歯科医院（医師：院長 長 正英） 委託内容 年1回の定期診断、緊急対応

6. 開所日・開所時間及び休所日

開 所 日	日曜日から土曜日
開 所 時 間	7時30分から20時30分まで
う ち 延 長 保 育 時 間	18:30～20:30

7. 施設の概要

建 物	鉄骨構造 2階建て
施 設 内 容	保育室1室 23.34㎡ 保育室2 15.86㎡ 事務室兼体調不良児室 15.34㎡ 便所
設 備 の 種 類	冷暖房、カメラ付きインターフォン、自動火災報知設備他
安 全 保 障	一般社団法人日本こども育成協議会 独立行政法人日本スポーツ振興センター
そ の 他	近隣公園 こぶし公園（代替公園）おおそ4,417㎡

8. 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施 設 長	1	保育士			
保 育 従 事 職 員		保育士	4	保育士	
保 育 補 助 者	1	子育て支援員			
調 理 員					
嘱 託 医	2				
事 務 員	1				

9. 職員の健康管理

衛 生 推 進 者	(衛生管理者) 園長
-----------	------------

10. 保育内容

保 育 理 念	・KIDS FIRST ー何より子どもが最優先ー ・「子」は「個」 ・ALL FOR KIDS ーすべては子どもたちのためにー
保 育 方 針	●個の尊重 一人ひとりを大切にする ●心の育成 愛・思いやりを育てる ●知の育成 考える力を育てる ●生きる力（人間力）の育成 心身ともに優れた人を育てる
年 齢	保育計画
0歳児	・ひとりひとりの生活リズムを大切にし、安定した生活を送る。
	・それぞれの発達に合わせて離乳の完了へ導くとともに歩行の開始、発語への意欲を育む。
	・聞く、見る、触れるなどの経験を通して感覚や手や指の発達を育む。
	・甘えや欲求を十分に受け止めていくことで、保育士との信頼関係を築く。
1歳児	・思いや欲求を身振りや言葉で伝え、保育者と簡単なやり取りを楽しむ。
	・生活や遊びの中で言葉のやり取りや表現遊びをする楽しみ、他児にも関心が持てるようにする。
	・保育者との温かい関わりと安定した生活の中で、自分でしようとする気持ちを大切に育てる。
	・探索活動を通して聞く・見る・触れるなどの経験をし、興味や好奇心を育む。
2歳児	・自分の思いや欲求を言葉で表現しようとする気持ちを育む。
	・基本的生活習慣を身につけ、自分の身の回りのことが出来る喜びを味わう。
	・様々な活動を通して、集団生活におけるマナーやルールを知る。
	・模倣やごっこ遊びを通して友だちとの関係を広げる。
3歳児	・外遊びを十分にするなど、遊びの中で身体を動かす楽しさを知る。
	・身近な環境に興味を持ち、自分から関わり生活を広げていく。
	・友達との遊びの中から、譲り合いや我慢の気持ちを育む。
	・日常生活の中で挨拶や返事ができるようにする。
4歳児	・ルールのある集団遊びを通して、工夫したり諦めずにチャレンジする姿勢を培う。
	・集団の中で自己主張したり、また、人の立場を考えながら行動する。
	・異年齢の子ども達と交流する中で、年下の子どもとの関わり方を知る。
	・自分が育てた野菜を収穫、調理し異年齢の子どもたちと共に食育を楽しむ。
5歳児	・自分で出来ることに喜びを持ちながら、健康、安全など生活に必要な基本的な習慣を身につける。
	・人の話を聞いたり、自分の思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。
	・コーナー遊びによって自発的に遊びを考える。
	・跳び箱や鉄棒など、意識して力を使う遊具によって運動機能を高める。
年間行事	進級式、お花見会、子どもの日会、野菜作り、七夕会、水・プール遊び、運動会、ハロウィンパーティー、クリスマス会 伝承遊び会、節分、ひなまつり、終了式、お誕生会、保護者会

11. 入園時に必要な書類等

(1) 提出書類：入園登録申込書 児童表 健康診断書 入園前発育状況確認表 食材チェック表 アレルギー申告書
個人情報取得同意書 就労証明書または支給認定

その他必要書類：外国籍の方（在留カードまたは特別永住者証明書のコピー）生活保護受給中の方（生活保護受給証明書）

12. 退園時に必要な書類等

家庭の事情により保育所を退所する場合は、退所する前月末日までに「利用終了報告書」ご提出ください。

なお、月の途中で退所する場合でも在籍した分の保育料はお支払いいただきます。

13. 保育園と保護者の連絡について

(1) 保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために電子連絡帳「かけはしポータル」を活用します。

体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を保育園側はもちろん、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。

(2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

14. 保護者の方が用意するもの

(1) 入園時に用意するもの 1,下着/2~3組 2,着替え(上下)/2~3組 3,スタイ/2~3枚 4,食食用エプロン 5,歯磨きセット/1個

(2) 毎日持参するもの 1、持ち手つきビニール袋 2、食食用エプロン 3、スタイ 4、歯磨きセット

※上記、用意して頂くものについては年齢、季節等により多少変わります。

15. 保護者会について

年に2回開催予定。保育園からは行事やできごとの内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

16. 個人情報収集・使用について

「個人情報取得同意書」作成

17. 健康診断について

(1) 健康診断

全 乳 幼 児	入所時及び年2回、嘱託医が健診をします。健診の結果については、各児童の定期健康診断記録表に記載します。
---------	---

(2) 身体測定

全 乳 幼 児	毎月、身長・体重の測定をおこないます。結果については、各児童の定期健康診断記録表に記載します。
---------	---

(3) 入園前に健康診断を必ずお受け下さい。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら園にご相談ください。

18. 料金

【保育料】

【月極保育料】

		従業員・連携企業枠	地域枠
基本保育料	料金	0 歳児…15,000 円/月 1 歳児…15,000 円/月 2 歳児…15,000 円/月 3 歳児… 0 円/月 4, 5 歳児… 0 円/月 延長保育 200 円/30 分	0 歳児…35,900 円/月 1 歳児…35,700 円/月 2 歳児…35,500 円/月 3 歳児… 0 円/月 4, 5 歳児… 0 円/月 延長保育 200 円/30 分
	対象時間	月～日曜日 7:30～18:30 (延長保育 18:30～20:30)	

※【0～2 歳児】基本保育料に給食費とおやつ代、ミルク代が含まれています。
【0～2 歳児で住民税非課税世帯・3～5 歳児】給食費として別途 5,000 円/月を徴収いたします。
保育料は無償化対象となります。

区分	一時保育	
	基本時間 (7:30～18:30)	延長保育 (延長保育 18:30～20:30)
保育料	従業員枠 2,500 円/日 地域枠 3,000 円/日	200 円/30 分

【食事及びおやつ代】

	区 分	給 食・お や つ	補 食
料金 (10%税込)	0 歳児	0 円/月	100 円/回数
	1～2 歳児	0 円/月	100 円/回数
	3 歳児以上	5,000 円/月	100 円/回数
	一時預かり保育	保育料に含める	100 円/回数

※消費税の変動により、料金が変わりますことをご了承ください。
※補食は予約制となります。

【個別教材費】

項目	料金
自由画帳	363円
園児用帽子（乳児用）	1,100円
園児用帽子（幼児用）	880円

*アルバム・写真代は希望者のみ徴収。保育に関し個別に必要な教材費は別途徴収致します。

19. 支払方法

保育料は、毎月1日に集金袋をお渡ししますので、現金にて15日までにお支払いください。集金後、領収書をお渡しします。

20. 保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、早めにご連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、わかった時点でご連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認をおこなってください。
感染症について「医師の意見書」が必要な感染症	麻疹（はしか）・風しん・水疱瘡・流行性耳下腺炎・結核・咽頭結膜熱・百日咳・流行性角結膜炎・ウィルス性胃腸炎・腸管出血性大腸菌感染症・急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性・髄膜炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園下さい。
感染症について「登園届（保護者記入用）」が必要な感染症	インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑・ヘルパンギーナ・帯状疱疹・RSウイルス感染症・突発性発しん・伝染性膿痂疹（とびひ）等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園下さい。
発熱のある場合につて	平熱＋1℃以上の発熱症状、他の症状がみられた場合は、勤務先にご連絡致します。
与薬について	医療行為に当たるため原則としておこないません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づきおこなうことができます。必要がある場合は「与薬依頼表」に必要事項を記載の上、ご提出ください。
延長保育が必要な場合	18:31を過ぎた時点で、自動的に延長保育料を徴収させていただきます。

※お迎えの方があらかじめご連絡いただいた方と違う場合は、お引渡し致しかねますので必ず事前にご連絡ください。

21. 賠償責任保険の加入

- (1) 当施設ご利用中、弊社の責任に帰すべき事由により、お子様に損害を与えた場合、当施設の加入する保険において賠償の責めを負うものとします。
- (2) 弊社は、日本こども育成協議会に加入しております。

●保育園経営者賠償補償

対 人	1 名につき 1 事故	2 億円
対 物	1 事故	2 億円
免 責	1 事故	1,000円

●園児のための傷害事故補償

死 亡 ・ 後 遺 障 害	100万円
入 院 保 険 金 日 額	1,500円
通 院 保 険 金 日 額	1,000円

●独立行政法人 日本スポーツ振興センター

死 亡 ・ 後 遺 障 害	3,000万円
負 傷 及 び 疾 病	医療保険並みの療養に要する費用の額の4/10
障 害	88万円～4,000万円

22. 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、保護者に連絡します。
保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体安全を最優先させ、当保育園が責任をもって、しかるべき対処をおこないますので、あらかじめご了承願います。
- (2) 万が一、利用時間内に保育スタッフの過失により園児に怪我等が生じた場合には、加入する保険の範囲内で賠償することとします。

嘱 託 医	氏 名	豊郷台クリニック（医師：院長 長尾 月夫）
	所 在 地	栃木県宇都宮市豊郷台2-21-3
嘱 託 歯 科 医	氏 名	長歯科医院（医師：院長 長 正英）
	所 在 地	栃木県宇都宮市大曾1-8-9
救 急 隊	管 轄 消 防 署 名	西消防署宝木分署
	所 在 地	栃木県宇都宮市細谷 1 丁目7-40
警 察 署	管 轄 警 察 署 名	宇都宮中央警察署
	所 在 地	栃木県宇都宮市下戸祭 1-1-6

23. 給食について

- （1）安全性に多少でも危惧があるものや、内容記載がはっきりしない食品に関しては極力使用せず、安全性を確保し、最善の食材を取り揃えるようにします。
- （2）翌月の献立表（離乳食を含む）を前月にお渡ししております。
- （3）アレルギーの対応は、個々の主治医の診断書をご提出頂いた上、【生活管理指導表】に基づき提供します。

24. 非常災害時の対策

消 防 計 画	消防署		
作成（変更）	年 月 日届出		
届出書	防火管理者 氏名		
避 難 訓 練	火災及び地震を想定した避難・消火・通報訓練（月1回）を実施します。		
防 災 設 備	非常警報設備・自動火災探知器・誘導灯・消火器		
避 難 場 所	緊急避難所	グッドエイジクラブ宇都宮駐車場	広域避難所 栃木県福祉プラザ

25. 虐待防止策

- （1）不自然なあざや怪我がないかチェックを実施。食事の内容・回数に異常がないか、衣服が清潔に保たれているか、寒暖を意識して衣類の調整がされているか等、虐待の兆候を発見できるよう注意を払います。
- （2）疑いのある児童に関しては責任者に報告、保育園内で共有し共通理解のもとで会社へ報告、指示を仰ぎます。
- （3）虐待とわかる部位の写真や保護者とのやりとりを記録します。
- （4）プライバシーに関わるため、取扱いは特に注意します。
- （5）稲敷市、児童相談所、健康福祉センター、その他関係機関と連携を取ります。

26. 保育内容に関する相談・苦情

- （1）グッドチャイルド保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付窓口	保育士 田村 麻耶
事業所窓口	総務課 0120-080-701
苦情解決責任者	金子 くるみ
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。
第三者委員	横堀法律事務所 弁護士 横堀太郎